

令和4年度  
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

## 令和4年度荒川区総合教育会議

1 日 時 令和5年3月17日 午後1時から午後2時まで

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者 (構成員)

荒 川 区 長	西川太一郎
荒川区教育委員会教育長	高梨博和
荒川区教育委員会教育長職務代理者	長島啓記
荒川区教育委員会委員	坂田一郎
荒川区教育委員会委員	小林敦子
荒川区教育委員会委員	繁田雅弘

(関係職員)

総務企画部長	小林直彦
総務企画課長	中野猛
教育部長	三枝直樹
教育総務課長	山形実
教育委員会事務局参事	的場寛
学務課長	佐藤彰洋
指導室長	津野澄人
教育センター所長	杉山茂

4 協議事項 質の高い学校教育の推進  
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～

## ○総務企画課長

本日はお忙しい中、令和4年度荒川区総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議につきましては、オンライン会議形式で行わせていただいております。早速ですが、本会議の主宰者でございます西川区長より、ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## ○西川区長

本日は、会議にご出席を賜りまして誠にありがたく存じます。教育委員の皆様におかれましては、日頃から荒川区の教育行政につきまして、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議は「質の高い学校教育の推進 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～」をテーマに、幅広いご見識をお持ちの教育委員の先生方から様々なご意見を承りたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ○総務企画課長

議事に入らせていただく前にご確認申し上げます。本日の議事録署名人につきましては、高梨教育長と、長島教育長職務代理者とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議の議事録につきましては、皆様にご確認いただき、署名人にご署名いただいた後、区ホームページに掲載する予定でございますので、ご承知おきください。

それでは、本日のテーマに関し、ご意見をいただければと存じます。長島委員、坂田委員、小林委員、繁田委員、高梨教育長の順でお願いいたします。はじめに、長島委員お願いいたします。

## ○長島委員

荒川区の小・中学校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて多様な教育活動が展開されておりますが、私からは、「教員の資質向上」という観点から幾つか述べさせていただきます。私自身が小学校や中学校で受けてきた教育は、簡単に言うと、先生が教科書を使って教えてくれることを理解して、暗記して、テストに臨むといったものでした。基礎的なことをしっかりと理解し、身に付けることは現在の教育でも重要であることに変わりはないわけですが、更に、考えたり、

判断したり、表現したりする力、自ら学ぼうとする力も求められるようになってきました。加えて、主体的・対話的で深い学びということで、学ぶことに興味や関心を持ったり、粘り強く取り組んで次の学習につなげていくことや、子ども同士が一緒に活動したり、あるいは先生方や地域の人と対話したり、過去の人たちが考えたことを手がかりに、自分の考えを広げたり深めたりすること、自分で問題を見つけ出して解決策を考えたりすることが求められています。また、指導の個別化や学習の個性化といったことも求められるようになってきているようです。

そのような子どもたちの学びを、授業や学校生活を通してどのように実現していくかということが先生方には求められていて、日々、先生方は授業の改善に取り組んでおられるのだと思います。

荒川区学校教育ビジョンの実現に向けた6本の施策の柱の1つに、「教師が育つ学校をつくる」とあり、教師の使命感や指導力を伸ばし、子どもたちの学校生活の充実と人格形成に寄与するということが挙げられています。私が重要と考えるのは、まず先生方がお互いに学び合うということです。荒川区では、荒川区教育研究会が組織され、授業改善を行う仕組みが整えられています。そこで先生方がお互いに学び合う中で、日頃の課題を解決し、質の高い授業実践につなげていくことを期待しています。

先生方がお互いに学び合うことのもう1つは、校内研究や研究指定校での研究です。先日も学校での研究発表を拝見しましたが、学校が1つのチームとして研究を進め、成果を発表していることが伺い知れ、素晴らしいと思いました。研究発表には他の学校の先生方も多く参加しており、お互いに学び合うことを続けてほしいと思います。

また、昨年度の総合教育会議で、教員の働き方改革に関連して、学校での研究活動が先生方の過度の負担となっていないか注意していく必要があるのではないかと、いうことを申し上げました。しかし、その後の校長先生方との懇談会で、昔と違って今はそれほど大きな負担とはなっていないということをお聞きし、安心した次第です。

そして、教員の資質向上においてももう1つ重要と考えるのは研修です。経験年数ごとの研修や、職層ごとの研修が行われていますが、授業に関するだけでなく、学級経営や保護者対応等、様々な課題について学び合っていくことが重要だと思います。

第2期学びの推進プランでは、高い専門性を持つ教師を育成し、子どもたちの学

校生活の充実を図ることが重点推進目標の1つとされています。求められる能力や役割、教員の身に付けるべき力として、学習指導力、生活指導・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力、組織貢献力が挙げられていますが、こうした力を身に付けるため、より一層の研修の充実を期待したいと思います。

この数年、諸外国の教員研修、特に初任者研修についての国際比較研究というのを行ってきたのですが、各国で職に就いてから2年から3年の初任教員に対する研修で、特にメンタリングの意義というのが強調されています。メンタリングというのは、経験豊富な教員が初任教員に対して様々な支援を行うものです。支援の内容は、教科の指導力だけではなく教師としての使命感、同僚教員との関係、あるいは保護者との関係、初任教員の情緒的安定等多岐にわたっています。その重要性が各国で改めて確認されているのだと思います。

また、その初任教員への十分な支援を行うには、そのメンター自身の力量というのが求められており、メンターの研修も必要であると多くの国で言われています。荒川区の先生方にとっては当たり前となっていることなのかもしれませんが、一言申し添えておきます。

最後になりますけれども、先生方がお互いに学び合う学校を作っていくには、校長先生の働きが非常に重要になります。学校全体を見渡して、若手の先生、中堅の先生、副校長先生、それから校長先生自身もお互いに学び合う文化を作り上げていくことを期待しております。学びの推進プランには、教員の異動や退職に伴って、優れた授業力を途絶えさせることなく、それを継承していくことがその目標として掲げられています。優れた授業力の継承を中心として、難しいことだとは思いますが、先生方同士がお互いに学び合う学校文化の継承ということも考えていただければと思います。以上です。

#### ○総務企画課長

ありがとうございました。続きまして、坂田委員お願いいたします。

#### ○坂田委員

私からは、「教育と情報との関係」について話をさせていただきたいと思います。荒川区では、西川区長のリーダーシップにより、国の動きに先駆けて、タブレット型ノートパソコンと無線LANをいち早く整備し、教育の情報化を進めてきたことで、社会の変化に対応した教育を実現できていると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症禍の中においても、この準備があったおかげで、本区は先進的な取組により、子どもたちの学びを途切れさせることなく対応することができたと思います。

子どもたちが将来進む道は様々であるわけですが、情報に対するリテラシーはどの道を選ぶにしても欠かせないものです。例えば、日本でも起業家が次々と生まれる時代になっていますけれども、多くの起業の現場では、例えば医療知識と画像解析のAIを掛け合わせて診断を行うといったように、多様な専門分野と情報を掛け合わせるが多くなっています。子どもたちにとって、それぞれの学年での学びの機会は今しかありませんので、いち早く情報教育の体制を整えられたことは子どもたちのためにとっても重要であったと考えます。

今後、情報ツールの使い方に習熟してもらうことに加えて、教育として大事なことが3点あると考えます。1つ目は、数学や算数を中心に、情報と基礎的な科目とのつながりを意識してもらうようにすることです。例えば、プログラミングや情報ツールを使った分析において大事なことは、論理的な思考力です。論理的な思考力というのは、情報の講義を通じて学ぶのではなく、基礎的な科目の中で養われてくるものです。また、本格的には高校の段階になりますが、数学の授業で行列や空間ベクトルが理解できていないと、多くの情報を使いこなすことが困難です。情報は新しい科目ですので、既存の基本科目とのつながりを意識しながら、課程の中に組み込んでいくことが大事だと思います。苦手意識を持つ子どもの数が多いと言われる数学等に対する興味を引き出す上でも、情報とつなげていくことが重要だと思います。

2番目は、子どもたちの才能を伸ばす仕掛けです。荒川区では幸い、情報技術の活用環境は既に整っていますので、希望する子どもたちに、情報技術を活用したクラブ活動の機会を増やしていくことが考えられます。荒川区独自の取組である防災部においても、住民の方々への支援のために、情報技術を活用することは大変有効です。そういった面からも、情報技術の活用の実践と、防災につなげるという両面で情報技術の活用の演習等を進めていくことが重要ではないかと考えます。

最後の3番目ですが、情報技術は良い面もあるわけですが、負の側面やリスクも持っていることを教えていくことが必要です。例えば、いわゆるガラケーの携帯ですと落としても被害が少ないですが、様々な情報ツールを実装したスマートフォンやパソコンを落としたりしますと、多くの情報を漏洩してしまうリスクが大きくなります。子どもたちには、万が一の場合でも被害を最小にするための手段をきちん

と教えておくことが重要だと思います。

最近話題になっているのは、大規模言語モデルと深層学習によって、あたかも人間が書いたかのような文章を作成すること等ができるChatGPTといった手段です。専門的には大規模言語モデルに基づく生成型AIと呼ばれています。これらを使う子どもたちもこれから大勢出てくると思いますが、これらを使って得られた文章についてはまだ間違いもありますし、また、そのまま外に出すレポート等を使うと著作権の侵害になる危険性がある場合もあり得ます。こうした情報技術に関する変化を踏まえながら、その活用に当たってどのようなことに注意をしていかないといけないのか、子どもたちが社会に出る前にきちんと教えていくことが大事だと思います。そういったことが子どもたちを社会において守ることにつながると考えます。以上です。

#### ○総務企画課長

ありがとうございました。続きまして、小林委員お願いいたします。

#### ○小林委員

私からは「図書館及び読書」という点から話をさせていただきたいと思います。荒川区では、平成30年に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言し、読書を中心とするまちづくりを進めてまいりました。読書を中心としたまちづくりにおいて、その中心にあるのがゆいの森あらかわです。ゆいの森あらかわは大変に歓迎されておりまして、活発な読書活動が展開されております。

そして、この「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の理念をより一層深め、読書のまちづくりを推進するため、「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を本年制定いたしました。この条例の大変重要な部分として、区が区民や事業者と一緒に、地域が一体となって読書活動を推進して行こうということでございます。

本日は「質の高い学校教育の推進 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～」がテーマですので、学校教育との関連で少し述べさせていただきたいと思っております。学校図書館の蔵書を充実させ、図書館司書とも協力しながら、学校図書館の積極的な活用を行っていくことがとても必要になっております。先日も学校図書館を見学させていただきまして、本当に荒川区の学校図書館の司書の方はよく勉強されておられて、とても優秀な方が多いなと感じております。思わず学校図書館の本を手にとって見たくなるような、そんな本が置かれております。

私は読書活動の中心というのはやはり子ども、あるいは若者に重点を置くべきではないかと思っております。一方で、若者の読書離れが深刻なことは度々指摘されております。私くらいの年齢層ですと、本を読むのが趣味、あるいは楽しみと、そういった世代でした。情報が限られている中で、本は新しい世界を垣間見せてくれるものでした。しかしながら、今の若者に聞いてみますと、本を読むのは苦痛、あるいは本を読むのはつまらないし時間の無駄とを感じる方もいるようで、YouTubeで動画を見て済ませてしまうことも少なくありません。その意味で、学齢時期の読書活動は生涯にわたる読書活動の土台ですし、学校の情報センターとしての学校図書館はとても重要だと思っております。今後、学校図書館の活動がより活発に展開されることを願っております。

また、ゆいの森あらかわに関しましても少し付け加えさせていただきたいと思っております。荒川区の図書館活動におきまして、ゆいの森あらかわは中核を担っており、日本における公共図書館のモデルとして極めて重要な役割を果たしていると思っております。それはまず第一に、人々が集う場であるということ、二番目として多様な世代が集まる場であるということ、三番目として多様な読書に関する要求に応じる場であるということです。

以前、汐入地区のお母様方に子育て環境に関するインタビュー調査をさせていただいたことがあります。その際、荒川区ではゆいの森あらかわがあり、とても読書環境が整っている、すばらしいということをおっしゃってくださいました。一方、さらに豊かな文化活動が展開されると良いのではないかといったご意見もありました。ゆいの森あらかわを舞台としながら、更に充実した文化・芸術活動が展開されると良いのではないのでしょうか。

世界一の公共図書館として、フィンランドの図書館が著名です。フィンランドでは、例えば子どもや赤ちゃん向けのミニコンサートが図書館で開催されたり、様々なギャラリーでの展示が展開されたりと、図書館が市民の生活の中心になっている、そういった図書館体制ができております。言わば図書館が開かれた文化・芸術の場となっています。

ゆいの森あらかわでも、様々な活動が現在展開されておりますが、更に市民参加型の芸術活動がゆいの森あらかわで展開されると良いのではないかと考えております。ゆいの森あらかわの今後の発展を非常に期待しております。私からは以上です。

## ○総務企画課長

ありがとうございました。続きまして、繁田委員よろしく願いいたします。

## ○繁田委員

私は学校の取組に関しまして、多面的な支援を荒川区にお願いしたいと、そのようなお話をさせていただきます。荒川区では、社会に貢献する心を育てるためにボランティア活動を推奨し、地域の団体との連携を推進しています。これらは一見すると、課外活動や緑化活動のように思えて、本来の勉強から少し外れるように感じるかもしれませんが、日本の将来を考えると、私はむしろ最も重要な教育の側面と思います。小学校、中学校の児童生徒さんたちは将来の荒川区を、それから将来の日本を担う人材です。ますますこの点を推進していただきたいと思います。

これだけ科学技術が進歩し、社会のインフラが整備されても、災害は起こり得るものだということを、近年私たちは思い知らされています。災害が起こった時には、現場では町内会の人たち、あるいは地域で一緒に暮らす人たちとの協力だけが頼りになります。現代の日本は核家族化して、大人は家と会社の往復、子どもは家と学校の往復になってしまって、なかなか地域で人とつながることが難しくなっています。地域でのネットワークをはじめ、多くのネットワークを失っているように感じ、このような状況では、なかなかいざというときに助け合うことが難しいのではないかと思います。こうした状況を変えることはたやすいことではありませんが、小学校、中学校から教育の中にその点を取り入れることで、地域との結びつきを強めることができるのではないかと思います。

やはり親御さんたちもそうですけれども、偏差値の高い学校への進学というのが1つの大きな目標であり、それも本当に大切なことです。ただ、どうしても進学のための勉強というのは個人プレーになりがちですし、競争を意識した学校生活になってしまうと、どうしても自分のことを優先することが多くなると思います。それではなかなか公共心、あるいは社会での規範といったものに対する意識が醸成されないのではないかと思います。このことから、荒川区が推奨しているボランティア活動、地域の連携は本当に重要だと思います。例えば、ボランティア活動を通して、相手が幸せになることで自分もそれと同じように幸せになることができるということを児童生徒さんたちに体験してほしいと思います。ボランティア活動は人のためと思われるかもしれませんが、決して自分を犠牲にすることではなく、相手以上に自分が幸福になるということ、あるいは精神的に豊かになるということを経験してほしいと思います。

それからもう1つは、現在でも、障がい者がいじめられたり、命を奪われる事件がやはり起こっています。障がい者も人間として生きる権利がある、人権は守られなければならない、一般的にはそういう論調でありますけれども、それだけではなくて、それ以上に社会の力という視点から、障がい者と一緒に生きることの大切さを学校で教えていただけたらと思います。障がい者が生きにくい社会は非常に脆弱な社会であり、社会関係資本の観点から、様々な長所や短所を持った人が様々な形で活躍できる社会こそが強い社会だろうと思います。私たちは、障がい者から多くのことを学ぶことができ、それによって豊かな社会が実現すると思います。このことを児童生徒さんたちに先生と一緒に考えていただきたいと思いますし、そんな支援を荒川区で行っていただきたいと思います。多様な教育の題材は、知識や考え方を有機的に身に付けるだけではなくて、より多くの児童生徒さんたちの学習意欲を高めることにもつながると信じています。今後、ますますの荒川区の教育の進化と発展を祈って、私からのメッセージといたします。以上です。

#### ○総務企画課長

ありがとうございました。続きまして、高梨教育長お願いいたします。

#### ○高梨教育長

まず、私の意見に入る前に、このような形で、それぞれの分野の専門家である教育委員の先生方から具体的かつ重要な示唆に富んだご意見、ご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

そして、私からは荒川区学校教育ビジョンに掲げている重点項目のうち、「こころとからだの健全な育成を図る」という目標に関連して、「子どもたちへの心のケア」についてお話をさせていただきたいと存じます。先日、厚生労働省が発表した統計によりますと、昨年1年間の我が国の自殺者は21,881人、年間21,000人余りとなっており、そのうち小・中・高校生が514人と過去最多となったと公表がございました。幸い、保健所等に確認しますと、荒川区内では、小・中・高校生や20歳未満の若者の自殺者は一人もいないということで、これもひとえに児童相談所の開設ですとか、若者の自殺予防対策に先進的に取り組み、子どもたちの幸せを第一に考えていただいている政策のおかげであると思っております。一方で、新型コロナウイルス感染症禍の影響もあるとは思いますが、全国的な傾向と同様、荒川区の小・中学校において不登校になる児童・生徒がこここのところ

増加してございまして、子どもたちの心の健康が大きな教育課題になってございます。

教育委員会では現在、教育センターを中心として、各学校で不登校対策委員会を設置し、1人1人の子どもたちの状況に寄り添った形で、全校を挙げて校長先生、副校長先生、そして養護の先生も含めて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して個別の対応に心がけるとともに、別室登校やオンラインを活用した授業などを行ってございます。

また、適応指導教室「みらい」において、少人数の学習指導を行うとともに、フリースクールや子ども食堂等の民間の資源も活用しながら、1人1人に合った無理のない形での学びの継続を支援させていただいてございます。

スクールソーシャルワーカーについては、区の予算でお認めいただき、来年度から10名に増員して、全ての区立中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちの相談支援の充実を図る予定であります。また、義務教育を離れた後、子どもたちがそのまま引きこもりやニートにならないよう、児童相談所や、昨年、区において開設された若者サポートデスクと連携して、継続的な支援体制を図っていきたいと考えてございます。

社会経済情勢の変化によりまして、子どもたちを取り巻く環境は年々複雑化、深刻化している状況も見られてございます。教育委員会といたしましては、今後とも誰一人取り残さない教育を心掛けてまいります。本日、中学校の卒業式がございまして、「全ての子どもたちが将来に対する大きな夢を持つ。二度とない大切な人生を送れるようにしてほしい」という区長からのメッセージがございました。子どもたちが未来に夢を持てるように、児童相談所ですとかPTA、地域の方々とともに、未来社会の守護者である子どもたちが幸せな人生を送れるように全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

#### ○総務企画課長

ありがとうございます。それでは、最後に西川区長より、本日のまとめをお願いいたします。

#### ○西川区長

本日は、大変貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。先生方の貴重なご意見を十分に踏まえ、今後も区と教育委員会で連携し、取り組んでまいり

たいと存じます。

○総務企画課長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度荒川区総合教育会議を閉会いたします。

—了—